

令和3年度補正予算の要領

一般会計補正予算第10号

(単位 千円)

款	項	事項	補正額	左の特定財源			一般財源	備考
				国・府支出金	地方債	その他		
衛生費	保健衛生費	感染症予防費	343,902	185,000			158,902	定期の予防接種（B類疾病） 新型コロナウイルスワクチン接種促進事業（産業振興課）
合計			343,902	185,000	0	0	158,902	

一般財源は、繰越金 158,902千円

令和3年度補正予算の要領

一般会計補正予算第11号

(単位 千円)

款	項	事項	補正額	左の特定財源			一般財源	備考
				国・府支出金	地方債	その他		
議会費	議会費	議会費	△17,761				△17,761	議員報酬
総務費	総務管理費	一般管理費	△5,062			(基金繰入金) 2,000	△7,062	市民公益活動推進助成金制度 地域自治システムの運用
		スポーツ振興費	98,526			(寄附金) 98,526	0	スポーツ振興基金
		文化施設費	12,423				12,423	市民ホール等施設運営管理
		諸費	705,293				705,293	国庫支出金等過年度精算返還金(こども政策課) 国庫支出金等過年度精算返還金(福祉事務所) 国庫支出金等過年度精算返還金(こども相談課) 国庫支出金等過年度精算返還金(地域共生課) 国庫支出金等過年度精算返還金(長寿安心課) 国庫支出金等過年度精算返還金(障害福祉課) 国庫支出金等過年度精算返還金(長寿社会政策課) 国庫支出金等過年度精算返還金(くらし支援課) 国庫支出金等過年度精算返還金(保健予防課) 国庫支出金等過年度精算返還金(健康政策課) 国庫支出金等過年度精算返還金(学び育ち支援課) 国庫支出金等過年度精算返還金(子育て給付課) 国庫支出金等過年度精算返還金(母子保健課) 国庫支出金等過年度精算返還金(児童生徒課) 国庫支出金等過年度精算返還金(こども事業課)
		計	811,180	0	0	100,526	710,654	
民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	2,015				2,015	重層的支援体制整備事業(くらし支援課)

款	項	事 項	補 正 額	左 の 特 定 財 源			一 般 財 源	備 考
				国・府支出金	地 方 債	そ の 他		
		障害者福祉費	145				145	障害者施策推進協議会
		老人福祉費	△211,649	△211,649			0	高齢者任意PCR検査事業
		計	△209,489	△211,649	0	0	2,160	
	介護保険事業費	介護保険事業費繰出金	851			(基金繰入金) 851	0	介護保険事業費繰出金
	計		△208,638	△211,649	0	851	2,160	
衛 生 費	保 健 衛 生 費	保健衛生総務費	△1,084				△1,084	地域保健等諸活動団体支援事業
		感染症予防費	△247,778	△247,778			0	新型コロナウイルスワクチン接種事業
		生活習慣病予防費	7,359	4,476			2,883	がん検診
		計	△241,503	△243,302	0	0	1,799	
労 働 費	労 働 諸 費	雇 用 対 策 費	2,192	2,192			0	生活困窮者自立支援金給付事業
商 工 費	商 工 費	商 工 業 振 興 費	0	93,220			△93,220	【財源更正補正】 消費喚起事業
土 木 費	土 木 管 理 費	土 木 総 務 費	24,547	24,547			0	交通対策事業
消 防 費	消 防 費	常備消防費	40,000			(寄附金) 40,000	0	消防・救急救命基金
		災害対策費	40,773				40,773	一般職給与費（新型コロナウイルス感染症対応分）
		計	80,773	0	0	40,000	40,773	
教 育 費	教 育 総 務 費	保健振興費	△20,520				△20,520	体力向上推進事業
		児童生徒支援費	245	245			0	学校支援事業
		小中一貫校整備費	0	40,188			△40,188	【財源更正補正】 (仮称)庄内さくら学園整備事業

款	項	事項	補正額	左の特定財源			一般財源	備考
				国・府支出金	地方債	その他		
		計	△20,275	40,433	0	0	△60,708	
	小学校費	小学校管理費	3,420				3,420	教育情報化推進事業（小学校管理費）
	中学校費	中学校管理費	1,710				1,710	教育情報化推進事業（中学校管理費）
	社会教育費	社会教育総務費	4,474	2,982			1,492	放課後こどもクラブ運営
		計	△10,671	43,415	0	0	△54,086	
諸支出金	財政調整基金 積立金	財政調整基金 積立金	1,276,348				1,276,348	財政調整基金積立金
	合計		1,716,467	△291,577	0	141,377	1,866,667	

一般財源は、繰越金 1,624,939千円
過年度収入 241,728千円

一般会計補正予算第11号

債務負担行為補正

事 項	期 間	限 度 額	備 考
ごみ収集運搬業務	令和3年度～令和8年度	6,183,400千円	ごみ収集運搬業務 (環境部 家庭ごみ事業課)
豊中市障害者基幹相談支援センター・障害者相談支援業務	令和3年度～令和4年度	72,500千円	豊中市障害者基幹相談支援センター・障害者相談支援業務 (福祉部 障害福祉課)
障害福祉センター施設運営管理業務	令和3年度～令和9年度	329,500千円	障害福祉センター施設運営管理業務 (福祉部 障害福祉課)
とよなか保育士応援手当・歓迎一時金業務	令和3年度～令和4年度	18,800千円	とよなか保育士応援手当・歓迎一時金業務 (こども未来部 こども事業課)

令和3年度補正予算の要領

国民健康保険事業特別会計補正予算第2号

(単位 千円)

款	項	事項	補正額	左の特定財源			一般財源	備考
				国・府支出金	地方債	その他		
諸支出金	償還金及び 還付加算金	償還金	8,666				8,666	償還金(国民健康保険事業)
合計			8,666	0	0	0	8,666	

一般財源は、繰越金 8,666千円

令和3年度補正予算の要領

介護保険事業特別会計補正予算第1号

(単位 千円)

款	項	事項	補正額	左の特定財源			一般財源	備考
				国・府支出金	地方債	その他		
地域支援事業費	包括的支援事業・任意事業費	認知症総合支援事業費	2,605	1,504		(基金繰入金) 600	501	認知症地域支援・ケア向上事業
	介護予防・生活支援サービス事業費	介護予防・生活支援サービス事業費	1,385	526		(基金繰入金・支払基金交付金) 686	173	通所訪問型短期集中サービス
	一般介護予防事業費	一般介護予防事業費	1,415	538		(基金繰入金・支払基金交付金) 700	177	介護予防普及啓発事業
	計		5,405	2,568	0	1,986	851	
基金積立金	基金積立金	介護給付費準備基金積立金	86,714				86,714	介護給付費準備基金
諸支出金	償還金及び還付加算金	償還金	665,232				665,232	国庫支出金等過年度精算返還金(長寿社会政策課)
合計			757,351	2,568	0	1,986	752,797	

一般財源は、地域支援事業繰入金(介護予防・日常生活支援総合事業) 350千円
 地域支援事業繰入金(介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業) 501千円
 繰越金 751,946千円

介護保険事業特別会計補正予算第1号
債務負担行為補正

事 項	期 間	限 度 額	備 考
通所訪問型短期集中サービス業務	令和3年度～令和4年度	95,400千円	通所訪問型短期集中サービス業務 (福祉部 長寿安心課)

水道事業会計補正予算第2号

債務負担行為補正

事 項	期 間	限 度 額	備 考
機械器具等賃借業務	令和3年度～令和4年度	1,300千円	内訳は債務負担行為補正参考を参照
市有施設・機械器具等保守管理業務	令和3年度～令和4年度	46,700千円	内訳は債務負担行為補正参考を参照

債務負担行為補正参考

水道事業会計補正予算第2号

機械器具等賃借業務

1,300千円

No	部	課	負担行為を設定する期間	負担行為の額	備考
1	技術部	水道維持課	令和3年度～4年度	1,265千円	自動車等賃貸借契約

市有施設・機械器具等保守管理業務

46,700千円

No	部	課	負担行為を設定する期間	負担行為の額	備考
1	経営部	総務課	令和3年度～4年度	46,648千円	施設等維持管理契約（清掃・警備含む）

※限度額は十万円未満を切り上げているため、内訳の合計と一致しない場合があります。

令和3年度補正予算の要領

一般会計補正予算第12号

(単位 千円)

款	項	事項	補正額	左の特定財源			一般財源	備考
				国・府支出金	地方債	その他		
労働費	労働諸費	雇用対策費	18,451				18,451	雇用創出事業
合計			18,451	0	0	0	18,451	

一般財源は、繰越金 18,451千円

一般会計補正予算第12号
債務負担行為補正

事 項	期 間	限 度 額	備 考
地域雇用活性化推進事業に対する損失補償	令和3年度	14,600千円 国がとよなか雇用創造協議会 に対し、地域雇用活性化推進 事業に係る補助を行ったこと により損失を生じたときは、 上記金額の範囲内でその損失 を補償することができる	地域雇用活性化推進事業に対する損失補償 (市民協働部 暮らし支援課)